

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会 長 吉村 勝

剣道六段・七段審査申込み(全剣連2月 山梨県)について

本年度は、新たに2月期に剣道七段・六段審査会を実施します。下記により申込をお願いします。
尚、要項は、全剣連のホームページを閲覧して下さい。

- 1 審査日 : 剣道七段 令和4年2月19日(土)
剣道六段 令和4年2月20日(日)
- 2 会 場 : 小瀬スポーツ公園 武道館 (甲府市小瀬町840)
- 3 主 催 : 公益法人 全日本剣道連盟
- 4 受審資格

段 位 ・ 種 別	資 格 ・ 経 過 年 数 ・ 年 令 ・ そ の 他
剣道六段	平成29年2月末日以前に五段を取得した者(五段受有後、5年以上修業した者)
剣道七段	平成28年2月末日以前に六段を取得した者(六段受有後、6年以上修業した者)

- 5 審査料 : 六段 15,500円 七段 16,600円
- 6 申 込 : 各地区剣道連盟へ**令和3年12月25日(土)まで**に申込書に受審料を添えて
申し込むこと。
※申込書は県剣連ホームページ→書式・通知文ダウンロード→審査書類 審査申込書【Excel】
または、所属地区連の事務局にあります。
☆ 地区連は、県剣連に 令和4年1月8日(土)までに提出をお願いします。

7 4.5月剣道審査会併願

2/19.20に山梨県で実施する剣道六段・七段の合格者で、4.5月(京都・名古屋)の審査会の
申込をしている方は、4.5月(京都・名古屋)の受審料は返金します。

8 合格後の手続き

証書料 : 本審査会での合格者には全剣連より正式な合格者一覧表を受け次第、各人宛にハガキで証書料
納入通知を送付するので、次の通りの金額を県剣連に直接納入、もしくは送金をする事。
尚、本審査合格者は、すみやかに県剣連事務局及び所属地区連盟に合格の連絡をしてください。

六 段 63,800円 七 段 89,100円

(※ 年令 満70才以上の合格者の証書料については上記金額の半額とする。)

登録料 : 全剣連審査会での六段合格者は、証書料と共に「指導者登録」料 10,800円を納入のこと。
但し、**70才以上**の合格者は半額(5,400円)とする。

六段合格者の例

69才以下 証書料 63,800円 + 指導者登録料 10,800円
70才以上 証書料 31,900円 + 指導者登録料 5,400円

※年齢は全剣連審査日を基準日とする。